

2024年1月19日
日高都市ガス株式会社

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴う措置の延長のお知らせ

平素より日高都市ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当社は、これまで、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による都市ガス料金・電気料金の値引きを行ってまいりましたが、国の方針に基づき、2024年2月検針分以降も、この値引きを継続いたします。なお、本件に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。
本事業の値引きの詳細については以下のとおりです。

本事業参加に伴う値引きについて

1.概要

毎月分の電気・ガス料金計算において、国が定める値引き単価を反映した燃料調整単価・原料費調整単価に基づき算定いたします。ご契約ごとの値引き単価については、ガス検針票や請求書にてお知らせします。※1

2.対象となるお客さま

当社とガス・電気をご契約されているお客さま

3.適用期間

2023年10月使用（11月検針）分～4月使用（2024年5月検針）分の料金※2

4.値引き単価

2023年10月使用（11月検針）分～4月使用（2024年5月検針）分の値引き単価

ガス	電気	
	低圧	高圧
15 円/m ³	3.5 円/kwh	1.8 円/ kwh

(税込)

2024年5月使用（6月検針）分の値引き単価

ガス	電気	
	低圧	高圧
7.5 円/m ³	1.8 円/kwh	0.9 円/ kwh

(税込)

※1：本事業の概要は経済産業省ホームページ

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) でご確認ください。

※2：国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

■当社窓口 042-989-4041 受付時間 月～金 9:00～17:00（平日のみ）